

## 林業・木材産業改善資金造成費（継続）

【平成24年度概算決定額 35,000（38,000）千円】

### 対策のポイント

林業・木材産業経営の改善等を目的として、新たな事業の開始や新たな生産・販売方式の導入等に必要な無利子資金の貸付けを行います。

### <背景／課題>

川上から川下に至る木材の生産・加工・流通を円滑に行ってゆくためには、事業者等の創意工夫を活かしながら木材の種類や需要のニーズに応じた多様な取組を推進していくことが重要です。

### 政策目標

林業・木材産業経営の改善を図ることにより、平成32年度の国産材供給・利用量4,000万m<sup>3</sup>～5,000万m<sup>3</sup>を達成

### <内容>

林業・木材産業の健全な発展を一体的に推進することを目的に、都道府県が無利子の貸付けを行い、林業者・木材産業者等が先駆的取組による経営改善を実施する際に必要となる施設整備の負担軽減を図ります。

【融資枠100億円】

### <補助率>

2/3以内

### <事業実施主体>

都道府県

### <事業実施期間>

平成15年度～

【担当課：林野庁企画課】